

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・道路の区域変更（3件）	道 路 維 持 課
・道路の供用開始	”
◎ 公 告	
・大規模小売店舗の変更事項届出	経 営 支 援 課
・開発行為に関する工事完了	建 築 課

告 示

長崎県告示第83号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
 令和6年2月20日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道
 路 線 名 以善田平港線
 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
平戸市田平町小手田免字坊田1167番4地先から 平戸市田平町小手田免字坊田1162番地先まで	前	14.3~23.7	22.3	
	後	14.3~16.1	22.3	

長崎県告示第84号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
 令和6年2月20日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般国道
 路 線 名 202号
 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考

佐世保市針尾北町3552番3地先から 佐世保市針尾北町3552番3地先まで	前	22.0~22.0	8.9	
	後	22.0~28.0	8.9	

長崎県告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年2月20日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般国道

路線名 202号

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
佐世保市針尾東町3番1地先から 佐世保市針尾東町3番1地先まで	前	33.0~35.8	1.7	
	後	35.8~37.0	1.7	

長崎県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年2月20日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 以善田平港線	平戸市田平町小手田免字坊田1168番4地先から 平戸市田平町小手田免字坊田1142番1地先まで	令和6年2月20日

公 告**大規模小売店舗の変更事項届出（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和6年2月20日

長崎県知事 大石 賢吾

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
させば五番街
長崎県佐世保市新港町2番7 ほか
- (2) 届出者の氏名又は名称及び住所
有限会社中村商事 代表取締役社長 中村 國昭
長崎県佐世保市大塔町8番地2
- (3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前) 株式会社九十九島グループ 代表取締役 田中 和彦
 長崎県佐世保市日宇町2566番地
 ほか 48店
 (変更後) 株式会社九十九島グループ 代表取締役 阪本 良一
 長崎県佐世保市日宇町2566番地
 ほか 50店

- (4) 変更の年月日
 令和5年4月1日 ほか
- 2 届出年月日
 令和6年1月31日
- 3 関係書類の縦覧
 - (1) 縦覧期間
 公告の日から4月間
 - (2) 縦覧場所
 県政情報コーナー(県庁1階県政資料閲覧エリア内)、長崎県県北振興局商工水産部商工観光課及び佐世保市観光商工部商工労働課
- 4 その他
 法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

開発行為に関する工事完了(公告)

次の開発行為に関する工事は完了した。

令和6年2月20日

長崎県知事 大石 賢吾

許可日及び番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
当初許可 令和4年12月9日 長崎県指令 4都第1254号 変更許可(第1回) 令和6年1月23日	1工区 長崎県大村市松原本町481番3の一部、482番3、482番5の一部、487番1の一部、488番1の一部、494番2、496番の一部、497番1の一部、497番2、513番の一部、514番1の一部、515番1の一部、516番の一部、520番3の一部、523番3の一部、525番1の一部、525番7の一部、526番2の一部、532番3、532番4の一部、532番6の一部、551番3の一部並びに 長崎県大村市寿古町642番14、643番1、643番4、645番1の一部、645番2、646番1、646番2の一部、648番1の一部、650番、651番2、652番1、654番1、655番1、655番3の一部、668番2の一部、668番7の一部、669番3の一部、669番5の一部、669番6の一部、670番2、670番3、670番5、671番1、671番3、671番5、672番1、675番、676番2、676番3、676番10の一部、678番3及び里道・水路の一部	長崎県佐世保市中里町1873番地1 株式会社 エイコー商事 代表取締役 富川 栄治 熊本県熊本市西区二本木1丁目3番7号 株式会社シルバーバック・S B 代表取締役 岩崎 耕二

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八九五)二二一四

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト